

平成30年度 まちづくり懇談会 情報提供資料

(1) 開拓130年・町制施行70年記念式典(事業)について

(資料1) 総務課 P 1 ~

(2) 避難行動要支援者名簿について

(資料2) 総務課 P 3 ~

(3) 第6次総合計画「後期実施計画」の策定について

(資料3) 経営企画課 P 5 ~

(4) 出前型政策・施策説明会の活用について

(資料4) 経営企画課 P 7 ~

(5) 健康づくりについて

(資料5) 保健福祉課 P 9 ~

(6) 北海道見舞金&全国子ども会安全共済保険の加入について

(資料6) 教育委員会 P 13

栗山町開拓130年・町制施行70年記念式典（事業）について

■ 目的

本町は、平成30年（2018年）に明治21年（1888年）に開拓の鍬が打ち下ろされて以来、130年を迎えます。昭和24年（1949年）に町制施行を経て今日、南空知の中核都市として力強く歩み続けています。

本町発展の歴史を振り返り、この地を真の理想郷として開拓に心胆を傾け、未開の大地に挑んだ先人のご労苦に対し感謝と敬意を表するとともに、不屈のフロンティア精神を次世代に引き継ぎ、「ふるさと栗山」の輝かしい未来を築いていかなければなりません。

そこで、開拓130年・町制施行70年の年に、改めて今日の繁栄の礎を築いた先人の業績に感謝し、本町が目指す「ふるさと栗山です。誰も笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向けて、全ての町民とともにまちづくりに対する新たな思いを共有するため、記念式典（事業）を実施することとします。

■ これまでの経過

1888年（明治21年）	宮城県旧角田藩士 泉麟太郎一行アノロ原野に入植
1890年（明治23年）	村名を角田村と公称
1897年（明治30年10月17日）	開村10周年記念式典挙行
1900年（明治33年）	角田村戸長役場設置
1902年（明治35年）	2級村制実施
1907年（明治40年）	1級村制実施
1918年（大正 7年 4月21日）	開村30周年記念式典挙行
1938年（昭和13年 5月 2日）	開村50周年記念式典挙行
1949年（昭和24年 4月 1日）	町制施行、栗山町と改称、5月2日開基60周年記念式典挙行
1959年（昭和34年 8月18日）	開基 70 周年・町制施行 10 周年記念式典挙行
1963年（昭和38年）	役場庁舎を栗山に新築
1968年（昭和43年11月 3日）	開基 80 周年記念式典挙行
1978年（昭和53年10月14日）	開基 90 周年・町制施行 30 年記念式典挙行
1988年（昭和63年 9月16日）	開基 100 年・町制施行 40 年記念式典挙行
1998年（平成10年11月15日）	開拓 110 年・町制施行 50 年記念式典挙行
2008年（平成20年11月 1日）	開拓 120 年・町制施行 60 年記念式典挙行
2018年（平成30年）	開拓130年・町制施行70年記念式典挙行

■ 記念事業等の概要

- ① 栗山町開拓130年・町制施行70年記念式典の実施
 - ・ 日程案・・・平成30年11月18日（日） ※10時を予定
 - ・ 式典案内予定者
町 内・・・町議会議員、公職者、町内会長・自治会長、公共機関・公的団体、
町内関係団体、元町理事者、町内報道機関
 - 町 外・・・姉妹都市市長・議長、国・道・関係機関及び団体
- ② 栗山町開拓130年・町制施行70年記念事業の実施
 - ・ 冠事業・・・町内各種イベントに「栗山町開拓130年・町制施行70年記念協賛」の
表示を依頼
- ③ 栗山町開拓130年記念町勢要覧発行
- ④ 栗山町開拓130年・町制施行70年記念
 - ・ 開基100年以降の30年間で、本町の振興・発展に寄与した方を対象に特別功労者と
して表彰

■ 他事業との連携

開拓130年記念事業としての実施を検討

- ① 北海道介護福祉学校開校30周年
- ② 宮城県角田市との姉妹都市40周年＝子ども交歓の集い40回目
- ③ 北海道150年記念「北海道みらい事業」
- ④ 北海道日本ハムファイターズ関連事業
 - ・ 北海道179市町村応援大使2018
 - ・ 誕生15th（北海道移転）プロジェクト「サマーベースボールフェスティバル」

■ 今後のスケジュール

町広報7月号において事業概要等を周知、協賛事業を募集
9月中旬頃に記念式典案内状送付

■ 予算規模

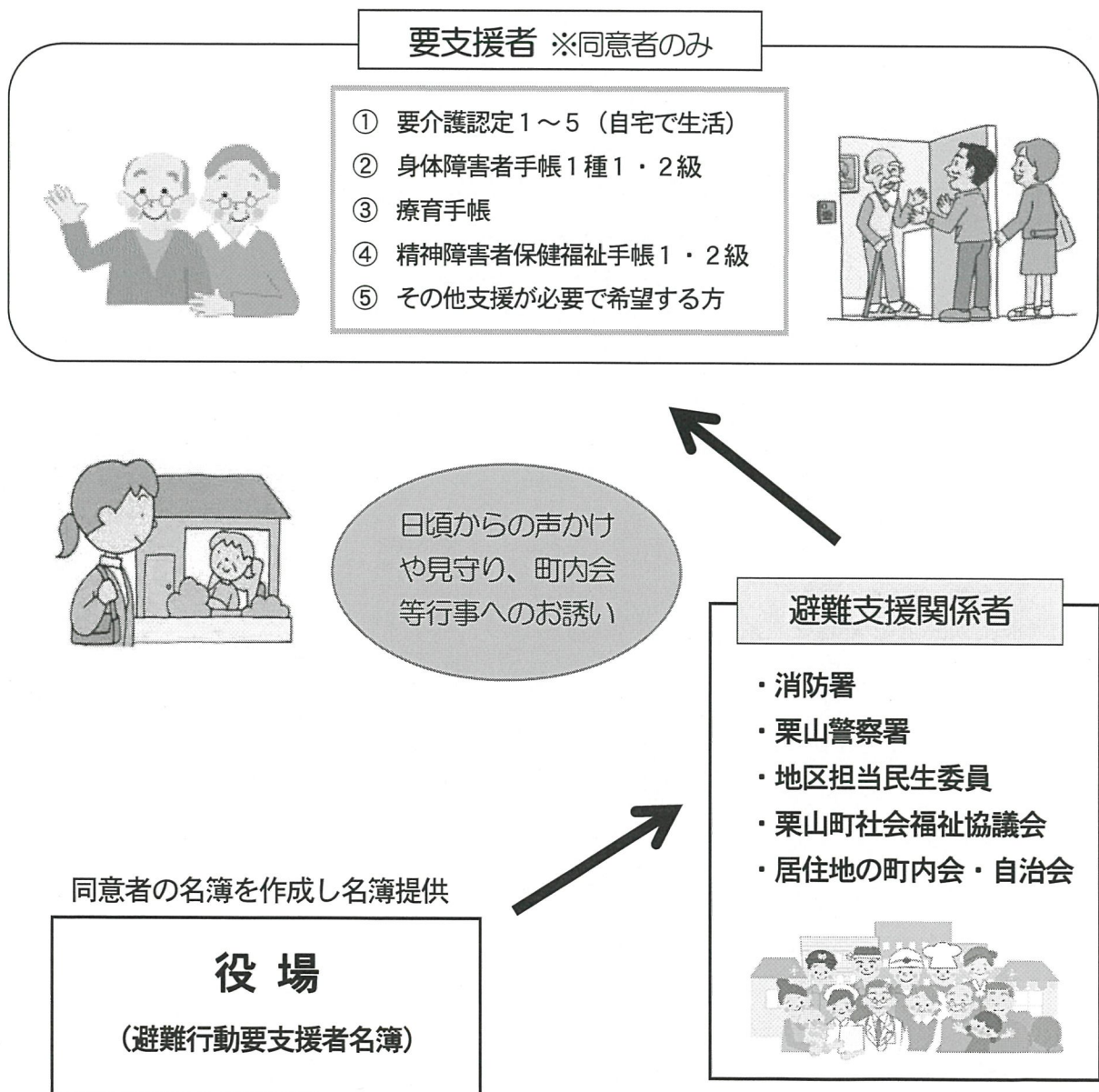
2,228千円 ※平成30年度当初予算計上済

避難行動要支援者名簿に係る取り組みについて

1. 要支援者名簿の取り組み

要支援者名簿は日頃からの見守り、声掛けなどを通して中での関係づくりや地震など突然の災害時に備えるための防災活動（安否確認等）に活用頂くため提供するものです。

住んでいて安心できる町づくりのため、地域の皆さんのご協力をお願いします。



栗山町避難行動要支援者名簿の活用で 町内会・自治会にお願いしたいこと

【要支援者名簿】・・・今回の名簿には、町内会・自治会に加入していない方の名前もあります。お配りした名簿で、町内会・自治会が違う方がおりましたら、役場までご連絡ください。

【新規登録】・・・今回提供した名簿に記載のない方で、気になる方がいらっしゃいましたら、別紙案内文書、同意書を使って本人からの同意書をお願い役場に提出してください。

【名簿の更新】・・・毎年5月～6月
毎年11月～12月

【見守り・声かけ】・・・栗山町民生委員・児童委員と連携をとってお願いします。

【名簿の取り扱い】・・・個人情報ですので、保管、取扱いにご注意ください。また、守秘義務をお守りください。会長さんが交代する場合は、ファイルごと引き継ぎをお願いします。

【H30.5.23 現在】

対象者	699 人	100.0%	施設入所者含	991 人
同意者	492 人	70.4%		
不同意者	102 人	14.6%		
長期入院等	37 人	5.3%	施設入所者	292 人
未回収	68 人	9.7%		

【役場連絡先】 役場保健福祉課高齢者・介護グループ
電話 0123-73-7507(直通)

町民みなさんの声が、栗山の未来を創る！

～第 6 次総合計画「後期実施計画」を策定します～

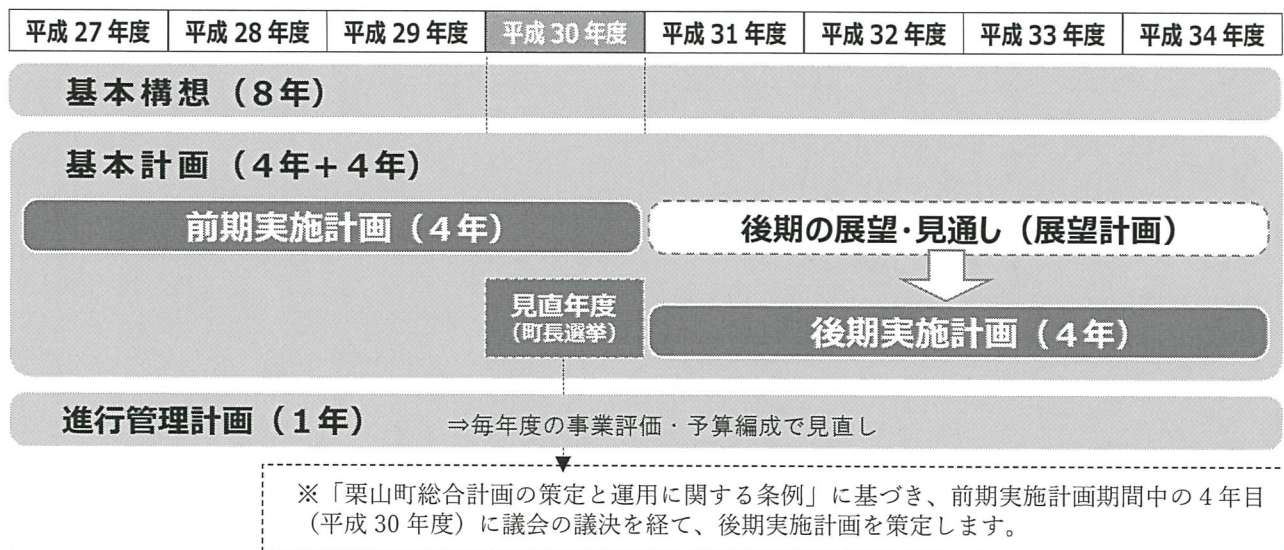
栗山町第 6 次総合計画は、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間を計画期間として、広く町民みなさんの声を反映し、平成 26 年度に策定されました。

ふるさととは栗山です。（まちづくりの合言葉）

～誰もが笑顔で、安心して暮らすまち～（まちの将来像）

■総合計画の構成と期間

総合計画は、まちの目指すべき将来像（方向性）を定め、福祉・教育・産業振興・住環境づくりなど、まちが進める全ての政策の根拠となる最上位の計画で、「基本構想」、「基本計画」、「進行管理計画」の 3 層で構成されています。このうち、基本計画については町長の任期にあわせて、前期実施計画（4 年）と後期展望計画（4 年）としています。

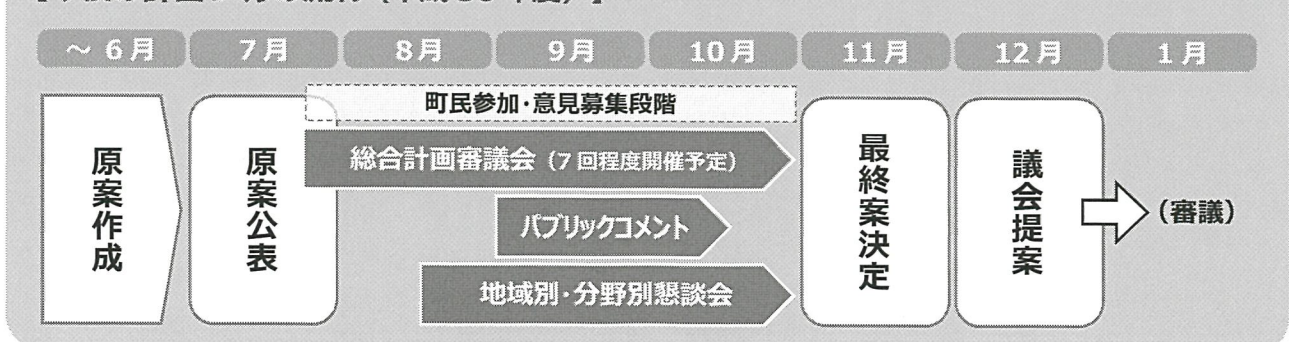


■後期実施計画の策定

今年度は、前期実施計画（平成 27 年度～平成 30 年度）の最終年度で、展望計画期間（平成 31 年度～平成 34 年度）としていた後期分の計画を具体化し、実態と時代に即した後期実施計画へと見直しを行います。

今後、「総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、地域別・分野別懇談会の開催や、パブリックコメントの実施などにより、町民みなさんとの情報共有と参加機会の充実を図り、広く意見等を集約するほか、公募委員を含む、町民委員等で構成する総合計画審議会での審議、町議会の議決を経て、後期実施計画を策定していきます。

【今後の計画づくりの流れ（平成 30 年度）】



「栗山町総合計画審議会」委員を募集します。

後期実施計画の策定にあたり、町がまとめた「後期実施計画原案」について審議する「総合計画審議会」の委員を公募します。

□協議内容

栗山町第 6 次総合計画 後期実施計画原案について（審議結果・意見などを町長へ提案）

□公募人数

3 人（総委員数 25 人）

□任 期

第 1 回審議会（7 月中旬）の日から審議会終了の日まで（11 月下旬）

□会議など

・7 月～11 月の間、平日の夜間（120 分程度）、7 回程度を予定

・会議 1 回につき 4,000 円の謝礼

※この会議は原則公開となります。

【申込期間】

6 月 4 日（月）～15 日（金）

【応募資格】

・町内に在住、在勤、または在学されている満 18 歳以上の方

・今年度 7 回程度の会議に出席いただける方

※ 3 機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。

【応募方法】

専用の申込書に必要事項を記入し、申込先まで提出してください。

※申込書は下記申込先でお渡ししますが、町ホームページからもダウンロードできます。

【決定方法】

申込書による書類選考および面談 ※申込書は返却しません。

【申込先・問い合わせ】

経営企画課地域政策グループ TEL：73-7502 FAX：72-3179

E-mail tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

いつでも・どこへでも派遣します!!

出前型政策・施策説明会「栗山町のまちづくり」

町内の団体（町内会、サークル）などからの依頼を受けて、団体が主催される集会や行事などに町職員等を派遣し、町の政策や事業についての説明を行う出前型政策・施策説明会「栗山町のまちづくり」のお申し込みを受け付けています。

本事業は、町民のみなさんがまちづくりについて、好きなときに・好きな内容を選択して知ることができる機会を提供することで、情報共有とコミュニケーションの促進を図り、町政に対する理解を深めていただくことを目指し実施するものです。



対 象	町内に在住または勤務する者 5 人以上で構成する団体など。
説明内容	裏面に記載されているメニューからお選びください。説明内容はご相談に応じて決定します。 小中学生や高校生もご参加できる内容もあるほか、メニューにない内容もお気軽にご相談ください。
派遣日時	土・日曜日と祝日及び年末年始（12 月 31 日～1 月 5 日）を除く日の午前 9 時から午後 9 時まで。 1 講座あたり原則 90 分以内。
派遣場所	町内の公共施設・集会場等、申込者が指定する場所。 会場の確保、説明会当日の運営及び進行は申込者の責任において行ってください。
費用負担	職員の派遣料及び資料代（有償書籍等を除く）は無料です。 説明会の実施に係る会場使用料等は申込者の負担となります。
申込方法	下記ホームページより申込書様式をダウンロードし（または町企画課で受け取り）、希望するメニューのほか必要事項を記入、捺印のうえ、開催予定日の 30 日前までに栗山町経営企画課に提出してください。 内容や日程、派遣職員について調整を行い、お申し込みから 1 週間程度で決定内容を通知します。 【1】申込書提出 → 【2】実施内容調整 → 【3】決定通知 → 【4】派遣職員事前連絡 → 【5】説明会実施 説明会実施の 30 日前まで お申し込みから 1 週間程度 変更・取消となる場合があります ※以下に該当するときは派遣できない場合がありますので予めご留意ください。 (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。 (3) 出前説明会の開催を希望する日時に派遣する職員を確保できないとき。 (5) 申込みの内容に虚偽があったとき。 (2) 政治、宗教又は営利を目的とした集会等を行うおそれがあるとき。 (4) 専ら行政に対する苦情、陳情又は批判が行われるおそれがあるとき。 (6) その他出前説明会の目的に反し、実施が適当でないと認められるとき。

【申込先・問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ 電話 0123-73-7502

【ホームページ】 <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2016042500062/>

No.	テーマ（説明内容例）	時間
1	ごみ処理・リサイクルの推進 （ごみ処理施策、ごみの出し方、リサイクルなど）	30分
2	防災対策 （避難所、防災知識など）	60分
3	消防・救急救命 （消防署の仕事・体制、普通救命講習（心肺蘇生法・AED取扱い・応急手当）など）	90分
4	生活安全対策 （交通安全・生活安全対策、防犯・安全運動、防犯灯設置補助、悪質商法、食品表示など）	60分
5	学校教育の取り組み （教育委員会の概要、学校教育の取り組み、教育費支援など）	60分
6	コミュニティスクールの推進 （コミュニティスクール制度（学校運営協議会制度）など）	60分
7	安全・安心な学校給食の提供 （学校給食センターの概要、地元産食材の活用、食育事業など）	30分
8	北海道介護福祉学校 （学校の概要、介護技術体験・介護福祉士の仕事など）	60分
9	家庭教育・生涯教育の取り組み （家庭教育事業・生涯教育事業の紹介、社会教育施設の利用案内など）	60分
10	読書活動支援 （図書館の概要、事業・利用案内など）	30分
11	ふるさと教育 （栗山町が推進するふるさと教育など）	60分
12	自然環境保全・自然体験教育 （自然環境保全運動、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス、自然体験教育など）	30分
13	スポーツ振興 （体育事業や団体・サークルの紹介、社会体育施設の利用案内など）	30分
14	芸術・文化振興 （芸術・文化活動の推進、文化財保護・活用など）	30分
15	国際・地域間交流 （少年ジェット派遣事業、姉妹都市交流事業、被災地児童生徒受け入れ・交流事業など）	30分
16	生活習慣病予防・生活習慣改善 （がんおよび生活習慣病予防事業、口腔の健康づくりなど）	30分
17	妊娠前から学童期までの親子の健康づくり （妊婦保健指導、家庭訪問などの育児支援、各種助成事業など）	30分
18	健康づくりと地域環境づくりの取り組み （こころの健康づくり、健康寿命延伸のまちづくり宣言など）	60分
19	地域医療確保と緊急医療 （町内の標榜診療科の現状、救急医療体制、在宅医療サービスなど）	30分
20	子育て家庭への支援 （妊娠・出産・子育て情報提供・相談機能、各種助成制度、子育て支援センターなど）	60分
21	子どもの健全な遊びや活動の場づくり （児童センター、放課後児童クラブなど）	30分
22	安全・安心な保育環境 （町内保育施設の概要、保育事業（一時・延長保育、休日預かり事業）など）	30分
23	要保護児童対策・こども発達支援 （子育て・養育困難家庭支援、心身障がいなどがある子ども・家庭支援など）	30分
24	介護予防事業 （認知症サポーター養成講座、生活機能維持・向上・改善、介護予防・日常生活総合事業など）	90分
25	高齢者生活支援・地域包括システム （地域包括支援センター、健康・福祉・介護予防、介護保険制度など）	90分
26	社会参加と地域支え合い活動の推進 （社会福祉協議会、高齢者の社会参加、地域の見守り・支え合い活動など）	30分
27	障がい者の社会参加・自立支援 （生活支援事業（各種助成事業）、社会参画・自立支援事業など）	30分
28	農林業政策と制度 （農林業政策に係る各種制度内容、農業全般など）	60分
29	賑わいにあふれ魅力ある商店街づくり （商店街事業支援、空き店舗活用推進、ギフトカードなど）	30分
30	企業誘致・新産業創出の推進 （企業誘致活動、優遇措置、商工業者振興奨励・資金、中小企業相談所など）	30分
31	栗を活用した特産品・観光資源の創出 （クリの生産・商品開発、クリの植樹推進など）	60分
32	特産品PRの推進 （物産展・PR 事業、海外（東アジアなど）販路拡大支援など）	30分
33	勤労者福祉・通年雇用化の推進 （勤労者福祉センター、季節労働者通年雇用化支援、資格取得支援など）	30分
34	栗山町への移住促進の取り組み （短期移住体験、相談会、住宅団地分譲、住宅支援制度など）	60分
35	若者移住・定住の取り組み （若者定住推進室事業、若者移住促進事業（住宅支援制度）など）	60分
36	道路環境の整備・除雪対策 （道路・橋梁の環境整備、修繕計画、冬期間の除雪体制など）	30分
37	コミュニティバス運行・公共交通システム （コミュニティバス・町営バス運行、都市間交通アクセスなど）	60分
38	宅地・住宅の整備と住環境づくり （公営住宅整備、住宅団地造成、空き家対策、各種助成制度など）	30分
39	上・下水道の供給 （上・下水道処理の流れ、上・下水道料金、設備・施設などの更新、合併処理浄化槽など）	30分
40	治水・河川環境の整備 （河川の土砂撤去・倒木除去など）	30分
41	市街地形成・景観づくりの推進 （各地区地域振興策、景観条例・計画と景観づくり、栗山公園施設整備など）	60分
42	地域活動の支援 （まちづくり協議会の活動紹介・支援、まちの魅力アップ応援事業交付金など）	30分
43	総合計画と行財政運営・改革 （第6次総合計画、政策評価、行財政改革、ふるさと納税制度、各種統計など）	60分
44	町税の仕組み （税の仕組みとその役割など）	60分
45	行政職員の育成と組織体制の構築 （研修計画、国・道への職員派遣、職員数適正化計画、人員配置など）	30分
46	行政情報の発信 （広報くりやま、ホームページの運営など広報業務、コミュニティ放送局の開設など）	30分
47	情報共有と町民参加 （自治基本条例、まちづくり懇談会、くりやまキャッチボイス、子どもの参加など）	60分

※時間は目安となります。

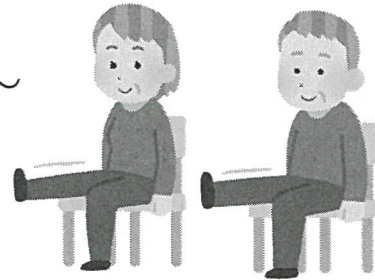
健康・介護予防・福祉講話

住み慣れた地域で、元気に生活し続けるために、
ぜひ知って頂きたいお話です。

■ おすすめテーマ ■

みんなで介護予防をはじめましょう！
～ いきいき百歳体操を体験しよう ～

※椅子が必要になります



■ 保健師 ■

- ① 血圧について（血圧測定）・健康相談
- ② 健康長寿のポイント～いくつになっても元気で若々しく～
- ③ こころの健康づくり

■ 介護支援専門員 ■

- ④ からだと頭を使って楽しく過ごそう（レクリエーション）
- ⑤ 認知症について正しく知ろう
- ⑥ 介護保険制度について～介護サービスの紹介～

■ 社会福祉士 ■

- ⑦ 高齢者の権利を守ろう
- ⑧ 悪質商法から身を守ろう
- ⑨ 虐待を見逃さない



■ 管理栄養士 ■

- ⑩ 毎日の食事を大切にしましょう

保健師、介護支援専門員、社会福祉士、管理栄養士が伺います。
他にも、運動や口腔ケアなど、いろいろなテーマを用意しています。
短い時間でも大丈夫！お気軽にご相談下さい。

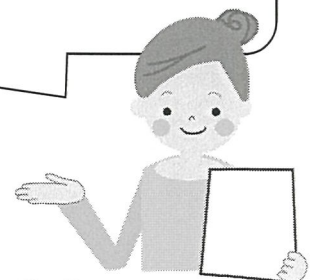
< 問い合わせ先 >

栗山町地域包括支援センター

（栗山町役場 新庁舎⑤番窓口）

TEL 73-2255

FAX 73-2266



みなさんの地区に私たちが伺います

健康や介護予防に関する相談など、気になることがありましたら、
お気軽にご相談下さい。どうぞよろしくお願い致します。

H30.4.1

全地域	社会福祉士	樋 渡 ^{ひ わたり}	保健師	かわ い 河 合
-----	-------	----------------------	-----	-------------

地区	介護支援 専門員	地区	介護支援 専門員	地区	介護支援 専門員
松風第1	おがさわら 小笠原	南	おがさわら 小笠原	鳩山	やま もり 山 森
松風第2	おがさわら 小笠原	山の手	おがさわら 小笠原	雨煙別	やま もり 山 森
寺町	おがさわら 小笠原	桜丘	おがさわら 小笠原	緑丘	やま もり 山 森
松風本町	おがさわら 小笠原	松栄	やま もり 山 森	北学田	やま もり 山 森
松風第5	おがさわら 小笠原	中央	おお ば 大 場	桜山	やま もり 山 森
松風第6	おがさわら 小笠原	朝日	おがさわら 小笠原	杵臼	やま もり 山 森
松風第7	おがさわら 小笠原	朝日4丁目	おぎ の 荻 野	旭台	やま もり 山 森
松風第8	おがさわら 小笠原	栗山農事	やま もり 山 森	共和	おぎ の 荻 野
松風第9	おがさわら 小笠原	中里団地	おがさわら 小笠原	三日月	おぎ の 荻 野
2区	やま もり 山 森	睦	やま もり 山 森	角田	おお ば 大 場
3区	やま もり 山 森	新里	おがさわら 小笠原	阿野呂	おぎ の 荻 野
4区	おお ば 大 場	ときわ	おぎ の 荻 野	大井分	おぎ の 荻 野
5区	おお ば 大 場	湯地中央	おぎ の 荻 野	南学田	おぎ の 荻 野
6区	おお ば 大 場	ふじ団地	おぎ の 荻 野	継立	おお ば 大 場
7区	やま もり 山 森	みなみ中里	おがさわら 小笠原	日出	おお ば 大 場
8区	やま もり 山 森	青葉	やま もり 山 森	御園	おぎ の 荻 野
9区	やま もり 山 森	道栄	おぎ の 荻 野	南角田	おお ば 大 場
10区	おがさわら 小笠原	富士	おぎ の 荻 野	円山	おお ば 大 場
12区	やま もり 山 森	中里	おがさわら 小笠原	東山	おお ば 大 場
北区	やま もり 山 森	湯地	おぎ の 荻 野	滝下	おお ば 大 場
西区	おがさわら 小笠原	森	やま もり 山 森		

《問い合わせ先》

地域包括支援センター（TEL 73-2255） 【 栗山町役場5番窓口 】

くりやま健康マイレージ2ポイント！

H30 栗山町健康づくり推進協議会

町内会・自治会で健康講話をやってみよう！！

会長
渡辺 操

健康づくり推進員が企画・実施した健康講話は、くりやま健康マイレージのポイントの対象となります。

でも、健康講話をやってみたいけど、『どんなテーマがよいのだろう...』『誰に相談すればいいのだろう...』『難しそうだな...』といませんか？

私も健康講話を企画・実施しましたが、意外と簡単で、みんなにも好評！

まずは、地区担当保健師・管理栄養士さんに相談しましょう！

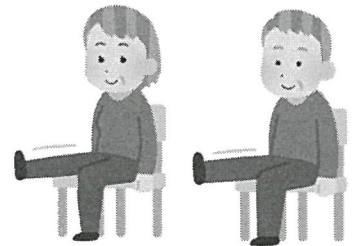
鳩山地区で、毎週金曜日（週1回）に筋力アップを目指して、いきいき百歳体操をしています。

■ おすすめテーマ ■

① みんなで健康づくり・介護予防をはじめましょう！

～ いきいき百歳体操で体力づくり ～

※ 椅子が必要になります。



② 健康機器を使用した健康チェック

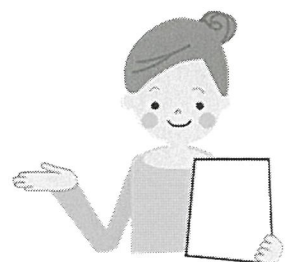
測定項目	内 容
体力測定	歩く、着替える、ボタンをはめる、立つ・座るなど、日常生活の視点で体力を測定
体組成計測定	筋肉量、基礎代謝量、体内年齢、体重、体脂肪など7項目を測定
BCチェッカー	血管年齢（末梢血管の柔軟性）を測定
マインドビューアー	ストレスに対する強さ、バランス、心と身体の健康度を測定
足指力計測	足指、足裏の筋力を測定
血圧測定	保健師が血圧を測定

■ その他のテーマ ■

- ① 『運動で楽しく身体・脳を活性化』 健康運動指導士による講話と運動体験
- ② 『血管を守る生活習慣を考えよう』 保健師による講話
- ③ 『血管を守る食習慣を考えよう』 管理栄養士による講話

☆ 協議会では、他にもいろいろなテーマやパンフレットを用意しています。短い時間でも大丈夫です。

お気軽に、地区担当職員にご相談ください！



みなさんの地区に私たちが伺います！

平成30年 4月

地区	担当職員	地区	担当職員	地区	担当職員
松風第1	後藤 ^{ごとう}	南	上西 ^{じょうにし}	鳩山	上西 ^{じょうにし}
松風第2	後藤 ^{ごとう}	山の手	荒井 ^{あらい}	雨煙別	上西 ^{じょうにし}
寺町	後藤 ^{ごとう}	桜丘	荒井 ^{あらい}	緑丘	上西 ^{じょうにし}
松風本町	後藤 ^{ごとう}	松栄	後藤 ^{ごとう}	北学田	上西 ^{じょうにし}
松風第5	後藤 ^{ごとう}	中央	上西 ^{じょうにし}	桜山	上西 ^{じょうにし}
松風第6	後藤 ^{ごとう}	朝日	荒井 ^{あらい}	杵臼	上西 ^{じょうにし}
松風第7	後藤 ^{ごとう}	朝日4丁目	十河 ^{そがわ}	旭台	上西 ^{じょうにし}
松風第8	後藤 ^{ごとう}	栗山農事	上西 ^{じょうにし}	共和	上西 ^{じょうにし}
松風第9	後藤 ^{ごとう}	中里団地	十河 ^{そがわ}	三日月	上西 ^{じょうにし}
2区	上西 ^{じょうにし}	睦	後藤 ^{ごとう}	角田	荒井 ^{あらい}
3区	上西 ^{じょうにし}	新里	十河 ^{そがわ}	阿野呂	荒井 ^{あらい}
4区	上西 ^{じょうにし}	ときわ	荒井 ^{あらい}	大井分	荒井 ^{あらい}
5区	上西 ^{じょうにし}	湯地中央	荒井 ^{あらい}	南学田	後藤 ^{ごとう}
6区	上西 ^{じょうにし}	ふじ団地	十河 ^{そがわ}	継立	後藤 ^{ごとう}
7区	上西 ^{じょうにし}	みなみ中里	十河 ^{そがわ}	日出	後藤 ^{ごとう}
8区	上西 ^{じょうにし}	青葉	後藤 ^{ごとう}	御園	後藤 ^{ごとう}
9区	上西 ^{じょうにし}	道栄	十河 ^{そがわ}	南角田	後藤 ^{ごとう}
10区	上西 ^{じょうにし}	富士	十河 ^{そがわ}	円山	後藤 ^{ごとう}
12区	上西 ^{じょうにし}	中里	十河 ^{そがわ}	東山	後藤 ^{ごとう}
北区	上西 ^{じょうにし}	湯地	荒井 ^{あらい}	滝下	後藤 ^{ごとう}
西区	上西 ^{じょうにし}	森	上西 ^{じょうにし}		
全地域		高齢者担当 保健師	河合 ^{かわい}		

<事務局>

保健福祉課 健康推進グループ
(栗山町役場 新庁舎 ⑥番窓口)

TEL 73-2256 FAX 73-2266





平成 30 年 4 月 23 日

町内会・自治会長 各位

※町内会・自治会に単位育成会がある場合は、担当者にお渡しください

栗山町青少年育成会事務局

北海道見舞金&全国子ども会安全共済保険加入のご案内と 単位育成会（子ども会）活動実態調査について

時下ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から町内会・自治会において子どもの成長を願う活動にご尽力を賜り心よりお礼を申し上げます。

さて、北海道見舞金&全国子ども会安全共済保険は、ラジオ体操やかるた練習、花火大会などの町内会行事の事故による負傷・疾病・後遺障害・死亡・賠償責任を補償する制度です。

この保険は、それぞれの町内会や自治会行事のもしもの事故に備えるためのものです。保険の掛け金は町が負担致しておりますので多数加入されますようご案内申し上げます。

また、栗山地区育成会内の単位育成会の活動を把握したいと思いますので該当町内会は、別紙「活動実態調査票」の提出をお願い致します。

《提出期限》 5月21（月）まで

《加入対象》 ・各町内会・自治会で子どもが参加する行事がある。
・その行事に参加する子どもと保護者、お手伝いをする大人
区分 A 区分～4 歳～高校生とお手伝いの大人、役員など
B 区分～3 歳以下の幼児とその保護者

《補償内容》 別紙の通り
平成 30 年度より補償内容が拡大されました。
「建物と同時に借りた物（テント、マイクなど）が、新たに補償の対象になりました。

《提出書類》

- ① 「加入申込書」（加入 D-4）
- ② 「加入申込書」（加入-11）、書ききれなければ「加入者名簿 2」（加入-12）
- ③ 「30 年度年間行事計画」（加入-13）

※栗山・角田・継立・雨煙別地区や単位育成会の行事のみご記入ください。

【ご注意】記載がない行事での事故は対象になりません。

- ④ 栗山地区の単位育成会のみ「活動実態調査票」

※ただし、上記保険に加入する栗山地区単位育成会は、内容が重なりますので提出不要です。

■提出先・問い合わせ 町総合福祉センター内教育委員会(TEL72-1117 担当：丸山)